

「まん延防止等重点措置実施区域」等に滞在した学生及び教職員を
対象とした PCR 検査の実施手順【東広島キャンパス】

実施期間	4月26日(月)～5月31日(月)
検査対象者	<p>当該キャンパスに通学・通勤する学生及び教職員のうち、「まん延防止等重点措置実施区域」等に滞在し、自宅待機が必要な無症状の人(以下「検査対象者」という。)※事前に検体容器等を受領した者に限る。</p> <p>※対象地域は、国が「緊急事態宣言対象地域」を発出した場合も同様の取り扱いとする。</p>
検査手順	<p>① 検体容器等の事前受取方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の場合：承認したチューター又は指導教員は、学生に所属支援室の学生担当のところで検体容器及び同意書(以下「検体容器等」という。)を受領しに行くよう指示するとともに、承認した学生の氏名を学生担当に連絡する。 ・教職員の場合：理事(財務・総務担当)の承認後、所属支援室の総務担当で検体容器等を受領する。学内共同教育研究施設等に配属の教職員は財務・総務室総務グループで受領する。 <p>※休日の場合は、所属支援室の警備員室で受取りを行うこととし、文学部の場合は法学部・経済学部警備員室へ、IDEC 機構の場合は生物生産学部警備員で受け取ること。</p> <p>②検査対象者は、事前に検体容器等の提出日を、当該キャンパスの検体容器等受付部署に電話連絡する。</p> <p>③検査対象者は、体調に問題なく、帰広(移動)した日及び移動した日の翌日から5日間自宅待機(計6日間自宅待機)の後、自宅で唾液を採取する。</p> <p>※唾液採取の30分前からは飲食、うがい、歯磨き、喫煙等禁止。</p> <p>【採取方法の詳細は、別紙のとおり】</p> <p>④検査対象者は、検体容器等提出日に「問診・連絡フォーム」に入力する。</p> <p>※「問診・連絡フォーム」は</p> <p>「いろは」→「新型コロナ対策」→「予防対策・健康管理に関する情報」に掲載。</p> <p>「もみじ」→「新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ」に掲載。</p> <p>「問診・連絡フォーム」のURLは表の下記のとおり</p> <p>⑤検査対象者は、検体容器等提出日・時間に指示された場所へ検体容器等を提出する。</p> <p>(指示された場所に着いたら、検体容器等受付部署に電話連絡する。)</p> <p>⑥検体容器等提出日の翌日、検査件数にもよるが13時を目途に、検査結果を検査対象者全員に陽性・陰性に関わらず、医系科学研究科田原研究室からメールで連絡する。</p> <p>※検査結果内容についてのお問い合わせには応じかねます。</p>

検体容器等 提出受付日 時	平日の9時～16時とする。 検体容器等の提出は、平日の月曜日・水曜日・金曜日の9時～16時とする。 上記以外の平日で緊急を要する場合は、検体容器等受付部署にご相談ください。 <u>※休日は受け付けていません。</u>
検体容器等 受付部署	〔東広島キャンパス〕 財務・総務室 財務・総務部 総務グループ 082-424-6012（内線 6012） risk-anzen@office.hiroshima-u.ac.jp

「問診・連絡フォーム」のURL：

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=3VQExGOyJkmGiY4SZA03UHKFAT7bhZVAsmWWX4guQAJUNikwQVIOSEdRWIRBWU5RUFYQVhCTTdKRS4u>